

社会体育施設ご利用の皆さんへ

社会体育施設の閉館を

9/30(木)まで延長します

新型コロナウイルス感染症「緊急事態宣言」の期間が延長されたことに伴い、市内社会体育施設(運動公園、サン・ビレッジ近江八幡、安土文芸の郷公園、健康ふれあい公園、市民アリーナ、桐原社会体育施設、岡山社会体育施設、雪野山グラウンド、安土大中グラウンド、安土B&G海洋センター、西の湖自然ふれあい施設、日野川多目的広場)の閉館を9月30日(木)まで延長します。なお、今後の感染状況により、さらに期間が延長となる可能性もありますので、ご承知おきください。

【問い合わせ】教育委員会スポーツ推進課(運動公園内)電話 33-6303